

# 検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：令和7年2月17日

検定事業者名：株式会社SCRAP

検定試験名：謎解き能力検定

**【4段階評価の目安】**

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

| 大項目  | 中項目    | 小項目  |  | 中項目別実態・課題<br>・改善の方向性等 |                             |
|--|--------|--|--|-----------------------|-----------------------------|
|  |        | 評価項目   | 実績・理由・特記事項等 (補足説明等→記載時削除)  |                       | 評価                          |
| <p><b>【評価の視点】</b><br/>                     検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用人(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p> |        |  |  |                       |                             |
| I<br>検定試験の実施主体に関する事項   |        | <p>《検定試験の目的》<br/>                     ○検定試験の目的が明確であるか。</p>   | <p>当検定では、「謎解き力」を「ひらめき力」「注意力」「分析力」「推理力」「持久力」の5つに分類し、特定の課題に対して多角的なアプローチから解決策を検討する思考力と創造性を育成することを目的としています。</p> <p>目的達成のため、下記事業を行なっています。<br/>                     (1)検定事業<br/>                     (2)出版・教材開発事業<br/>                     (3)イベント事業<br/>                     (4)人材育成事業</p> <p>【謎検とは？】<br/> <a href="https://www.nazoken.com/about.html">https://www.nazoken.com/about.html</a></p>  | A                     | 定期的な目的と実施内容を点検し、必要に応じて改善する。 |
|  | ①組織・財務 | <p>《検定事業の実施に関する組織体制》<br/>                     ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 検定事業実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 役職員体制</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 事務処理体制</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 危機管理体制</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 内部チェック体制</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> その他(作問体制)</li> </ul> <p>役職員体制：職員の能力・業績に応じて、効率的な運営体制を構築できる体制を整えている。</p> <p>事務処理体制：円滑な検定試験の実施、受検者や利用者への適切な対応のため統括部署を設置し、業務フローに従いチェック機能を設け、事務処理にあたっている。</p> <p>危機管理体制：不測の事態に備え、対応ガイドラインを整備し、これに従って対応体制ならびに対応方法と各部署の役割を明確にしている。</p> <p>内部チェック体制：週1回の検定運営会議で問題点などを挙げ、PDCAサイクルによる改善を図っている。</p> <p>その他(作問体制)：問題制作者と編集担当者による作問会議を定例で実施し、複数の外部モニターによるチェックを行なっている。</p> | A                     | 定期的な組織体制を点検し、必要に応じて改善する。    |

| 大項目                  | 中項目            | 小項目  |  |  | 中項目別実態・課題<br>・改善の方向性等 |   |                           |
|----------------------|----------------|------|--|--|-----------------------|---|---------------------------|
|                      |                | 評価項目 | 実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)   | 評価   |                       |   |                           |
| I<br>検定試験の実施主体に関する事項 | ①<br>組織・財務     | 3    | 《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》<br>○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。       | <input checked="" type="checkbox"/> 備えている<br>(内部の収支報告書、財産目録、収支計算書、賃借対照表) | A                     | 定期的に点検し、健全な財務の維持に努める。                     |                           |
|                      |                | 4    | 《検定実施主体の財務経理の監査》<br>○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。   | <input checked="" type="checkbox"/> 受けていない(理由:法的義務がないため)                 | B                     |   | 監査の必要性について、定期的に検証する。      |
|                      |                | 5    | 《検定事業以外の事業との区分》<br>○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。  | <input checked="" type="checkbox"/> 区分が明確である。                            | A                     |   | 定期的に点検し、健全な財務の維持に努める。     |
|                      |                | 6    | ○その他の特記事項等。  |  |                       |   |                           |
|                      | ②<br>情報公開、個人情報 | 7    | 《検定試験に関する情報公開》<br>○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。 | WebサイトやSNSなどオウンドメディアを活用し、検定に関する情報は常に最新のものを公開している。                        | A                     | 継続的に受検者の意見も含めた調査を実施し、受検者にわかりやすい情報発信を継続する。 |                           |
|                      |                | 8    | 《個人情報保護》<br>○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。                              | 個人情報保護規定、情報セキュリティ基本方針を定め、的確に処理を行っている。                                    | A                     |   | 定期的な体制を点検し、厳格な個人情報管理に努める。 |
|                      |                | 9    | ○その他の特記事項等。  |  |                       |   |                           |

| 大項目   | 中項目           | 小項目  |   |   | 中項目別実態・課題<br>・改善の方向性等 |   |                                       |
|---|---------------|------|---|---|-----------------------|---|---------------------------------------|
|   |               | 評価項目 | 実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)  | 評価  |                       |   |                                       |
| I<br>検定試験の実施主体に関する事項  | ③ 事業の改善に向けた取組 | 10   | 《質の向上に向けた取組》<br>○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。 | 受検者のSNS上での反応や検定終了後に実施しているアンケートの結果を元に、受検者の生の声と統計上のデータを定点観測し、予測と実績の差分を比較検証して改善策に落とし込むことで、PDCAサイクルに基づいた質の向上を図っている。   | A                     | 継続的に受検者の意見も含めた調査を実施し、質の向上に向けたPDCAサイクルの循環を行なう。 |                                       |
|   |               | 11   | 《内容・手段等の見直しの体制》<br>○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直し体制となっているか。   | 事業予算内に研究・開発費を一定に設けることで、技術の発展や社会環境の変化に対応するための先行施策を実施する体制を整えている。  | A                     |   | 環境の変化や受検者の声を臨機応変に取り入れた見直しができる体制を維持する。 |
|   |               | 12   | ○その他の特記事項等。   |   |                       |   |                                       |
| 【評価の視点】<br>適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。 |               |      |   |   |                       |   |                                       |
| II<br>検定試験の実施に関する事項   | ① 受検手続等       | 13   | 《検定試験の概要》<br>○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。                                       | ・60分の試験時間で、受検者の「ひらめき力」「注意力」「分析力」「推理力」「持久力」を計測する。<br>・専門知識を必要としない内容のため、受検対象の制限は設けていないが、中学生以上を推奨している。<br><br>・級ごとの問題は設けておらず、100点満点の試験1つにおいて、その点数によって級判定を絶対評価で行う。<br><br>【1級】100点 【準1級】90～99点<br>【2級】80～89点 【準2級】70～79点<br>【3級】60～69点<br>【4級】50～59点<br>【5級】40～49点<br>【6級】30～39点<br>【7級】20～29点<br>【8級】0～19点 | A                     | 受検者や社会のニーズに応じて、改善を図る。                         |                                       |
|   |               | 14   | 《受検資格》<br>【受検資格を制限する試験の場合】<br>○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。                               |   |                       |   |                                       |
|   |               | 15   | 《受検手続・スケジュール等》<br>○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。  | ・受検申し込みを検定当日の約3ヶ月ほど前から開始し、検定当日まで申し込みが可能としている。<br>・申し込みはWebで完結する。<br>・受検者からの声も踏まえ、適宜検証を行なっている。   | A                     | 受検者の声を踏まえ、継続的に検証する。                           |                                       |

| 大項目                 | 中項目     | 小項目  |  |  | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 |  |
|---------------------|---------|------|--|--|-------------------|--|
|                     |         | 評価項目 | 実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)   | 評価   |                   |  |
| II<br>検定試験の実施に関する事項 | ① 受検手続等 | 16   | 《問い合わせ先の設置》<br>○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。                     | ☑受検手続に関する問い合わせ窓口<br>☑試験後の疑義申し立てなどの対応窓口<br>☑その他(試験中の不具合などに関する対応窓口)<br>いずれもnazoken@scrapmagazine.comにて受け付けている。   | A                 | 毎回の問い合わせ状況に応じ、適切な環境を維持する。<br><br>市場調査を継続し、適宜妥当性を検証している。<br><br>毎回の試験において特段の注意を払い作問する。<br><br>社会情勢などに応じ、適切に受検環境を整備できるよう努める。 |
|                     |         | 17   | 《受検料》<br>○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。  | 弊社の別事業で実施している謎解きイベントの価格、他団体実施の検定の受検料や受検者の声などの市場調査を踏まえ、適正な価格を設定している。  | A                 |  |
|                     |         | 18   | 《障害者への配慮》<br>○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。                   | 検定はすべてWeb上で実施しており、任意の環境で受検することができる。謎解き問題は一般的に、色覚特性を有する方にとって判断が困難となる問題が出題される場合があるが、本検定においてはこれに配慮した試験問題を作成しており、不自由なく受検できる。   | A                 |  |
|                     |         | 19   | 《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》<br>○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。               | 申し込みや決済から、検定の実施、結果発表まですべてWeb上で完結できる。<br>検定はPCをはじめ、スマートフォンやタブレットでも受検できる。  | A                 |  |
|                     |         | 20   | ○その他の特記事項等。  |  |                   |  |
|                     | ② 試験実施  | 21   | 《作問・審査体制》<br>○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。                  | ・十分な作問技能を有する社内外含む複数の人員により、作問委員会を組織している。<br>・過去の検定結果を解析したデータを参照し、また複数回のテスト受検を不特定多数に対して実施することで、難易度を適正に設定する体制を整えている。<br>・採点はシステムによって自動で実施され、その結果を作問委員会で確認の上、発表している。 | A                 | 毎回の出題内容を精査し、必要に応じて適切に改善する。<br><br>定期的に体制を点検し、厳格な個人情報管理に努める。  |
|                     |         | 22   | 《情報の管理体制》<br>○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。 | 個人情報保護規定、情報セキュリティ基本方針を定め、的確に処理を行っている。  | A                 |  |
|                     |         | 23   | 《各試験会場を総括する責任者の配置》<br>○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。                                     | 検定はすべてWeb上で実施しており、試験会場を設けていない。   |                   |  |

| 大項目                | 中項目       | 小項目   |   |  | 中項目別実態・課題<br>・改善の方向性等 |                                 |                                |
|--------------------|-----------|---|---|--|-----------------------|---------------------------------|--------------------------------|
|                    |           | 評価項目  | 実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)  | 評価   |                       |                                 |                                |
| Ⅱ<br>検定試験の実施に関する事項 | ②<br>試験実施 | 24  | 《試験監督業務についての共通理解》<br>○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。   | Web上で実施している検定において、当日のオペレーション・監視・トラブル対応についてマニュアルを作成・共有している。   | A                     | 毎回のトラブル対応について検証し、必要に応じて適切に改善する。 |                                |
|                    |           | 25<br>該   | 《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》<br>【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】<br>○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。 |  |                       |                                 |                                |
|                    |           | 26  | 《受検者の本人確認》<br>○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。  | 受検者個別に受検者IDとパスワードを発行しているが、顔写真や身分証などによる本人確認は実施していない。  | B                     |                                 | 今後の本人確認の必要性を検討し、必要に応じて導入する。    |
|                    |           | 27  | 《不正行為等への対応策》<br>○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。                                       | 本検定の仕様上、Webでの検索などでは直接的に解答がわからないものとなっている。<br>また、禁止事項として下記を明記している。<br>・複数の受検者登録を行った上で、複数回受検すること<br>・複数人数での相談しながらの受検<br>・問題、解答の無断転載、及び複写<br>・その他カンニング行為<br>・明らかな不正行為が判明した場合は、成績の取り消し(返金不可)<br><br>上記を踏まえ、不正ログインの形跡や、解答速度が明らかに速い受検者を特定できるような管理システムを構築している。 | B                     |                                 | 左記の禁止事項に対して直接的に監視できるシステムを構築する。 |
|                    |           | 28  | 《天災等のトラブルへの対応》<br>○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。   | 全国的なサーバーダウンなどの不測の事態に際しては、再受検を実施できる体制を整えている。  | A                     |                                 | 引き続き、万が一の事態に備えた体制を継続する。        |
|                    | 29        | ○その他の特記事項等。   |   |  |                       |                                 |                                |
| ③<br>学校の単位認定や入試等に  | 30<br>該   | 《受検機会の確保》<br>【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】<br>○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。                      |   |  |                       |                                 |                                |
|                    | 31<br>該   | 《検定試験と学習指導要領との関係》<br>【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】<br>○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。 |   |  |                       |                                 |                                |

| 大項目                | 中項目                    | 小項目   |   |   | 中項目別実態・課題・改善の方向性等  |   |
|--------------------|------------------------|---|---|---|--|---|
|                    |                        | 評価項目  | 実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)  | 評価  |  |   |
| Ⅱ<br>検定試験の実施に関する事項 | 活用される検定試験              | 32 該  | 《試験結果の公平性・安定性》<br>【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】<br>○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。 |   |  |   |
|                    |                        | 33 該  | ○その他の特記事項等。   |   |  |   |
|                    | ④<br>コンピューターを使って行う検定試験 | 34 該  | 《コンピューターを使う場合の本人確認》<br>【コンピューターを使って行う試験の場合】<br>○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。                     | 検定申込(決済)後に発行されるIDで受検ができる。<br>また、受検ページへアクセスする際は、検定申込前に必須の受検者登録で発行されたマイページに、個別のパスワードでログインする必要がある。 | A  | 毎回の受検状況を精査し、必要に応じて改善する。                           |
|                    |                        | 35 該  | 《コンピューターの使いやすさ》<br>【コンピューターを使って行う試験の場合】<br>○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。                     | 検定開始前にテスト画面を表示し、各端末で支障なく画面が表示されているかを確認できる。<br>万が一受検者の環境によって受検ができない事態が発生した場合は、問い合わせにて対応している。     | A  | 毎回の受検状況を精査し、必要に応じて改善する。                           |
|                    |                        | 36 該  | 《コンピューターの安定性の確保》<br>【コンピューターを使って行う試験の場合】<br>○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。   | 受検者数と実施期間に対して予測されるアクセス数に対して適正なサーバー強度で運用しており、万が一の場合はリカバリーを行なう体制を整えている。                           | A  | 毎回の受検状況を精査し、必要に応じて改善する。                           |
|                    |                        | 37 該  | ○その他の特記事項等。   |   |  |   |
|                    | Ⅲ<br>検定試験の試験問題に関する     | 【評価の視点】<br>検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。 |   |   |  |   |
|                    |                        | ①<br>測定内容・問題項目  | 38  | 《検定試験の設計》<br>○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。  | 「ひらめき力」「注意力」「分析力」「推理力」「持久力」の5つの力に対応した設問を均等に配分した設計になっており、それぞれの力を適切に測れるようになっている。 | A   |
| 39                 |                        |   | 《試験問題と測る知識・技能の関係》<br>○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。   | 作問委員会による検討、解答シミュレーションの実施、外部有識者による監査を経て問題の設計を最適化している。  | A  | 検定の目的に沿った設計になっていることを、毎回の受検において継続的に点検し、必要に応じて改善する。 |

| 大項目                  | 中項目                       | 小項目         |  |   | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 |   |
|----------------------|---------------------------|-------------|--|---|-------------------|---|
|                      |                           | 評価項目        | 実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)   | 評価  |                   |   |
| Ⅲ<br>検定試験の試験問題に関する事項 | ①<br>目                    | 40          | ○その他の特記事項等。  |   |                   |   |
|                      |                           | 41          | 《審査・採点基準の明確さ・適切さ》<br>○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。   | 50問を出題し、各問題の配点は1～6点と設定の上、各問題画面に明記されている。<br>基準の適切さについては、外部有識者およびモニターによるサンプル受検の実施により検証している。     | A                 | 検定の設計に沿った基準になっていることを、毎回の受検において継続的に点検し、必要に応じて改善する。 |
|                      | ②<br>審査・採点                | 42<br>該     | 《主観的な評定における採点の公平性の確保》<br>【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】<br>○面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。 |   |                   |   |
|                      | 43                        | ○その他の特記事項等。 |  |   |                   |   |
|                      | ③<br>試験結果に基づく試験の改善        | 44          | 《試験結果に基づく試験の改善》<br>○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。  | 平均点や満点獲得者数、受検後に実施するアンケートやSNS上での反応などを総合的に勘案し、検証している。<br>その内容は作問委員会を中心に常に改善が図られ、次の回の作問に反映されている。 | A                 | 検定の目的に沿って継続的に適切な改善が行なわれていくよう、体制を維持する。             |
|                      |                           | 45          | ○その他の特記事項等。  |   |                   |   |
|                      | ④<br>コンピューターを使う<br>行う検定試験 | 46<br>該     | 《コンピューターと紙の試験の公平》<br>【コンピューターを使って行う試験の場合】<br>○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。   |   |                   |   |
|                      |                           | 47<br>該     | ○その他の特記事項等。  |   |                   |   |

| 大項目                      | 中項目  | 小項目   |  |    | 中項目別実態・課題<br>・改善の方向性等                          |
|--------------------------|--|---|--|----|--|
|                          |  | 評価項目  | 実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)   | 評価 |  |
| IV<br>継続的な学習支援・検定試験の活用促進 | 【評価の視点】<br>検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。 |   |  |    |  |
|                          | 48   | 《検定の結果を証明する書類の発行》<br>○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。  | <input checked="" type="checkbox"/> 発行されている<br>受検者個人が合格証をダウンロードできる。                        | A  | 本検定の社会的意義の変化に応じて、適切に改善する。                      |
|                          | 49   | 《受検者が獲得した知識・技能の明示》<br>○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活ユーザーが一見して判断し得るよう明らかにしているか。                    | 総合得点と級判定、各問題の正誤と解説、また5つの謎解き力についての細かい分析結果を閲覧できる。<br>また、受検者のランキングを発表し、相対的な謎解き力を判断できるようにしている。 | A  | 受検者の声や社会的意義を踏まえ、必要に応じて改善する。                    |
|                          | 50   | 《検定試験と活用先の能力の関係》<br>○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。                                   | 謎解き力の5つのジャンル(「ひらめき力」「注意力」「分析力」「推理力」「持久力」)がそれぞれどのような能力なのかを明示の上、実生活においていかに役立つものかを解説している。     | C  | 企業や地域等の社会活動に対して明確な関連性を示していく。                   |
|                          | 51   | 《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》<br>○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。 | 総合得点と級判定、各問題の正誤と解説、また5つの謎解き力についての細かい分析結果を閲覧できる。<br>また、受検者のランキングを発表し、相対的な謎解き力を判断できるようにしている。 | B  | 謎解き力に限定せず、受検者の技能向上のための学習活動の参考になる情報が提供できるようにする。 |
|                          | 52   | 《試験問題等の公開》<br>○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。              | 過去の試験問題および模擬試験問題を掲載した対策問題集を継続的に発行している。<br>Webサイト上でお試し受検ができるようになっている。                       | A  | 受検者のニーズに応じて、適切に改善する。                           |
|                          | 53   | 《活用事例の調査・把握》<br>○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。   | 学校や企業での団体申し込みについて、別途窓口を設けている。  | C  | 社会的意義を明確に打ち出し、本検定の有意義な活用を促していく。                |
|                          | 54   | ○その他の特記事項等。   |  |    |  |